

日本環境安全事業株式会社平成16年度環境物品等の調達実績の概要

日本環境安全事業株式会社

1. 平成16年度の経緯

平成16年度については、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

平成16年7月 6日 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定・公表

平成17年2月27日 日本環境安全事業株式会社北九州事業所その他計5ヶ所の事業所に取りまとめを指示

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表1、公共工事については別表2のとおりである。

目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により131品目について目標設定。これらの目標達成状況は以下のとおり。

- イ 76品目については、目標値を達成した。
- ロ 47品目については、調達を行わなかった。
- ハ 8品目については、目標値を下回る結果となった。

判断の基準を満足しない物品等

（文具類）

○品目 印章セット

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

購入時、判断の基準に示す「木質の場合にあっては、間伐材等の木材が使用されていること」に該当する製品がなかったため入手できなかった。

○品目 ゴム印

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

購入時、判断の基準に示す「木質の場合にあっては、間伐材等の木材が使用されていること」に該当する製品がなかったため入手できなかった。

（機器類）

○品目 収納用什器（棚以外）

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

購入時、判断の基準に示す「プラスチックの場合にあっては、再生プラスチックが重量の10%以上使用されていること」「木質の場合にあっては、間伐材等の木材が使用されていること」に該当する製品が利用カタログになかったため入手できなかった。

○品目 ローパーテーション

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

北海道事業所において、購入時、判断の基準に示す「プラスチックの場合にあって

は、再生プラスチックが重量の１０％以上使用されていること」に該当する製品が利用カタログになかったため入手できなかった。

○品目 コートハンガー

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

業務上必要な条件を満たしかつグリーン購入法適合のものを入手できなかった。

○品目 ホワイトボード

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

業務上必要な条件を満たしかつグリーン購入法適合のものを入手できなかった。

（制服・作業服）

○品目 作業服

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

P C B 廃棄物処理施設等での作業における安全面の必要性から、作業服に関しては帯電防止かつ防災性を備えた素材の製品を調達することとしたが、これらについて判断の基準を満足するものが存在しなかった。

判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

（文具類）

○品目 事務用封筒、窓付き封筒

○判断の基準より高い基準を満足する物品の調達内容

判断の基準に示す「紙の場合にあっては、紙の原料は古紙配合率４０％以上であること」に対して、古紙配合率１００％の製品を調達した。

○品目 ノート

○判断の基準より高い基準を満足する物品の調達内容

ノートにかかる判断の基準に示す「古紙配合率７０％以上であること」に対して、古紙配合率１００％の製品を調達した。

３．特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

トナーカートリッジについては、調達方針において定めた「再生トナーカートリッジを８０％以上調達する」に対して、１９７本調達したうち１９７本は再生プラスチックの容器を調達（再生品使用率１００％）。

４．その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

日本環境安全事業株式会社にグリーン調達推進本部を設けており、調達方針は本部、北海道事業所、東京事業所、豊田事業所、大阪事業所及び北九州事業所を対象とした。

また、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するように働きかけるとともに、納入の際の包装も簡易なものとするよう働きかけた。

５．平成１６年度調達実績に関する評価

平成１６年度の調達の状況等は上記のとおりであり、調達８４品目中７６品目（９０．４％）において調達目標を達成（１５年度は８３品目中７８品目で目標達成（９４％））した。しかし、機器類及び作業服などについては、業務上必要な条件を満たしかつ基準を満たしているものがない場合があった。

平成１７年度以降の調達においても、日本環境安全事業株式会社はグリーン調達意識の徹底をはかるとともに、調達先業者等への一層の周知を行うことにより改善をはかりたい。